施設へ入居されるご家族へ

お引越しの進め方

施設へのお引越しは、全部を運ぶ引越しとは順番が違います。何を持っていくかを決めるところから始まります。

1 施設に確かめる

持ち込めるもの、部屋の寸法、搬入できる曜日と時間を聞きます。

2 持っていくものを決める

ご本人とご家族で。迷うものは「あとで家族が届ける」に分けます。

3 見積りを取る

荷物の量と、施設の搬入の決まりを伝えます。

4 当日

手元に置くものはご家族が持ち、施設の担当者と搬入口で待ち合わせます。

施設に確かめること

	やること	メモ
☐	持ち込めるもの（家具・家電の可否、大きさの制限、備え付けの家具）	
☐	部屋の広さ、入口の幅、コンセントの位置	
☐	搬入できる曜日と時間帯、搬入口、エレベーターの使い方	
☐	廊下や壁の保護が要るか	
☐	搬入の間だけ車を停められる場所	
☐	ご本人が移る時間と、荷物が着く時間の前後	

当日、ご家族が手元に置くもの

薬・お薬手帳　保険証類　眼鏡・補聴器　入居の書類　当日分の着替え　すぐ使う介護用品

貴重品は、運送を断れる荷物として約款に挙げられています。段ボールに入れず、ご家族が持って移ってください。

家に残るものの順番

1. 持っていくものと家に残すものを、ご本人とご家族で決める
2. 持っていくものを運ぶ（引越しのひより）
3. 家に残ったものの片付け（遺品整理のあかり）
4. 空になった家の掃除（ハウスクリーニングのひなた）

それぞれ別のブランドで、一度の契約でまとめて受けるものではありません。ひよりは不用品の回収を行いません。

住所と介護保険

住民票を施設へ移すかどうかで、必要な手続きが変わります。市外の施設へ移る場合は、介護保険の住所地特例の届出が関わることがあります。市区町村の窓口かケアマネジャーにご相談ください。

もっと詳しく：hikkoshi-hiyori-osaka.com/guide/care-facility/

引越しのひより（大阪の引越し）
大阪府内が引越し元か引越し先の、家財の引越しを承ります。見積料はいただきません。見積りは書面でお渡しし、契約の相手と事故の連絡先は当社です。荷物は、許可を持つ事業者をご依頼ごとに手配して運びます。

お見積り・お問い合わせ
hikkoshi-hiyori-osaka.com/contact/
info@hikkoshi-hiyori-osaka.com

この案内は、施設のご担当者が自由に印刷して配れるように、引越しのひより（運営：株式会社ビッグパートナーズ）が作りました。2026年11月版。最新版：hikkoshi-hiyori-osaka.com/sheets/